

土木構造物標準示方書「作用・荷重編」 査読意見と対応（本文）

凡例	分類	I	重要な内容で修正が必要
	分類	II	できるだけ修正が必要
	分類	III	誤字等軽微な修正が必要
	分類	IV	その他

No.	ページ数	章・項・目	本文or解説	行	分類	内容	備考	対応
1	全体		本文 & 解説		I	本文および解説の内容を、もっと簡潔にまとめるべきと思います。文章が長く、何を言いたいのかがよくわからない部分があります。解説の一部は制定資料などで示した方がよいように思います。また、本文の末尾の字句が共通編解説表1.1.1に従っていません。	示方書の書式（書きっぷり）を共通編と統一すべきです。	共通編との統一は必要なくなりました。
2	1		本文		III	第1章一般――→第1章 一般		ご指摘の通り修正。
3	1	1.1	本文	1行目	III	当たっては ⇒あたっては		ご指摘の通り修正。
4	1	1.1	本文	2	I	構造物の機能および要求性能――→ 構造物の機能あるいは要求性能		機能＝（たとえば）橋が車や人を通すこと、要求性能＝車が通る機能に対する安全性（を一定の信頼度で満たすこと）というように意味が違いますので、「および」が妥当と考えます。
5	1	1.1	解説	6行目	IV	安全性照査だけでよいか。使用性等の照査は記さなくてよいか		「安全性や使用性の照査」と修正しました
6	1	1.2	解説	7行目	III	（1.2節・・は、別の節と思われます。	1.2節は既存の荷重規定を示した部分ではありません。	何のことかわかりませんでした。
7	1	1.1	解説	4 & 11行目	III	例えば橋梁 & 例えば道路橋 →例えば、橋梁 & 例えば、道路橋	「、」がある場合と無い場合がある。また、仮名の「たとえば、」もあります。示方書全体において、漢字でかつ、有りでの統一が望ましい。	「たとえば」で統一（作用・荷重編執筆要領）。「、」はない方が原則と思われませんが、文の長さ、前後との関係で好ましいリズムがあり、厳密な統一には馴染まないと考えます。
8	1	1.1	解説	4 & 7行目	III	注意をはらう & 注意をはらう →注意を払う & 注意を払う		上記ニュアンスからは「はらう」。全体最終校正で統一。
9	1	1.1	解説	4行目	III	橋梁、地下構造物→橋梁、トンネルなど地下構造物		ご指摘の通り加筆。

10	1	1.1	解説	4行目	Ⅲ	容器→ 具体的に事例を追記した方が良い		ご指摘の通り加筆.
11	1	1.1	解説	4行目	Ⅱ	「搭状構造物, 海岸・港湾構造物」→「搭状構造物, 河川構造物, 海岸・港湾構造物」		ご指摘の通り加筆.
12	2	1.1	解説	1行目	Ⅲ	さりとして ⇒口語体を修正		ご指摘の通り修正(削除).
13	2	1.1	解説	10行目	Ⅲ	とはいえ, ⇒口語体を修正		ご指摘の通り修正(削除).
14	1	1.1	解説	下2行	Ⅲ	合理化をはかる ⇒ 図る		上記ニュアンスからは「はかる」. 全体最終校正で統一.
15	1	1.1	解説	16行目	Ⅳ	便利さ ⇒ 簡便さ		ご指摘の通り修正.
16	2	1.1	解説	上4行目	Ⅲ	「性能設計・・・」→「性能設計・・・」		ご指摘の通り修正(削除).
17	2	1.1	解説	9-10行目	Ⅲ	同作用指針 ⇒ ”同”は必要ですか。		ご指摘の通り修正(削除).
18	2	1.1	解説	12行目	Ⅲ	し方 ⇒ 仕方		ご指摘の通り修正.
19	2	1.1	解説	12行目	Ⅲ	次いで作用因子 ⇒ 次いで, 作用因子		「次に」としました(「,」はなし)
20	2	1.1	解説	上15行目	Ⅱ	(したがって鉛直下方に向いた)とあります. 確かに, 荷重の元々は荷の重さですから重力としての鉛直力であるでしょう. しかし現状, 荷重というニュアンスにそこまで根元にもどらず, 外力を表す一般的な用語という意味として捉えることが多いのでは?と思います. そうだとすると, 鉛直下向きという表現は, ない方が, わかりやすいのではないのでしょうか?		「鉛直荷重」「水平荷重」という言い方もしますが, 歴史的には派生用語と思われる. 「鉛直下向き」は削らず, そういうニュアンスの文言を加えます. 古典的構造力学体系で「鉛直下向きを正とする」座標系に固執する感覚と似ているような印象をもっています.
21	2	1.1	解説	下9行目	Ⅱ	構造物に無関係に定義すべき作用因子の説明ですが, 風や地震の例として置かれている構造物がなんであろうとも同じである. という説明は, 理解はできるのですが, 相互作用を考えると厳密には, 構造物の有無で風や地震も変わってしまうのでは?という疑問も残ります. ここまで踏み込んで記述するのは難しいとは思いますが, 振動をメインに検討している立場からは, 少し, ?な感じも残りました.		「もし動的相互作用の影響を無視して, 単純化した説明が許されならば, 次のようなこともいえる。」の一文を追加しました.
22	3	1.1	解説	上1行目	Ⅲ	「前述の作用指針は」→「作用指針では」		ご指摘の通り修正.
23	3	1.1	解説	3行目	Ⅲ	総合化 ⇒ 総合化・統合化		原文通り(違いがわかりませんでした).
24	3-6	1.2 1.3 1.4	節全体		I	1.2節から1.4節は共通編で示すべきと思います。	法令遵守などが作用・荷重編にあるのは奇異に感じます。	同意しません. 建築基準法には荷重の定めがあり, 一方で大臣認証過程があります. 法令遵守から始まって性能設計プロセスに至る流れを最初に提示するのは, 土木の作用・荷重編においても重要な立脚点です. 1.2~1.4を共通編で「も」示した方がいいとは考えます.
25	3	1.2	本文	6および8行目	Ⅳ	安全性だけでよいか。使用性等は記さなくてよいか		追加検討し「なければならぬ」のは安全性であろうと考えます. ここに使用性を追加するのはかえって文意が曖昧になります. 原文通り.

26	3	1.2	解説	解説1行目	II	建築基準法が例示されていますが、土木の基準として、例えば、道路構造令などの方が適切ではないで		ご指摘の通り修正。
27	3	1.2	解説	解説3行目	II	基準類の定めが→法令等の定めが？		法令・基準類としました。
28	3	1.2	解説	解説3行目	II	施工の品質→施工において品質？		原文通り。(英語なら自然な表現です)
29	3	1.2	解説	6行目	III	Compliance (法令順守) を追記した方がいいと思います。		ISO2394の邦訳版では4.4Complianceに「履行」という訳をあてています。一般的な法令遵守ではなく、「設計・施工・供用の過程で適切な品質方針が管理組織により実施されること」という限定的な意味です。先行する数行の文章はそれに対応しています。よって、この()内を追加することは適切ではありません。
30	3	1.2	解説	6行目、8行目	IV	「Compliance」を「コンプライアンス」と表記すべきだと思います。		6行目はISO引用。8行目は違う意味で用いているので「一般的な意味でのコンプライアンス」としました。
31	3	1.2	解説	解説8行目	II	当該法令→関連する法令等？		原文通り。
32	3	1.2	解説	6行目	II	エンジニア⇒責任技術者		ご指摘の通り修正。
33	3	1.2	解説	7 & 8行目	IV	3章にしたがう & 定めに従う → 「従う」で全文統一されては	示方書全体において統一が望ましい。	「従う」で統一。ただし上記ニュアンスからは「したがう」。全体最終校正で統一。
34	3	1.2	解説	10行目	IV	法工学的な ⇒ 用語として適切でしょうか？		技術者倫理を含めた法工学概念は、日本機械学会を中心に定着しつつあります。参考文献を添付しました。
35	3	1.2	解説	10行目	III	法工学：法医学と同じように一般に認知されている用語でしょうか。法工学に関する文献等を記載すべきと思います。 例えば、展望解説：安全安心な技術社会を目指す法システムの構築－法工学の提唱－，機会学会誌，2000.1，Vol.103，No.974		↑と同様ですが、文献としては日本機械学会の便覧が出ていますので、そちらを示しました。
36	4	1.3	本文	1行目	II	設計基準類とありますが、1.2で法令等に行政基準類も含むとあります。ここで設計基準類という表現には、1.2の法令等を含むものは除かれることを、より分かりやすいように表現できないでしょうか？例えば、設計指		ご指摘の意味が・意義がわかりません。原文通り。
37	4	1.3	本文	2	II	(仕様設計ないしみなし仕様設計)――> (仕様設計、みなし仕様設計) あるいは()内は不		「あるいは」としました。
38	4	1.3	本文	5行目	III	こたえられるよう ⇒ 応えられるよう 上行で「前項の趣旨に則り」と「則り(のっとり)」が漢字表記ですので、「応えられる」と記述した方がバランスがよい。		上記ニュアンスから、「則り」を「のっとり」としました。
39	4	1.3	本文	8行目	III	適切な_審議機関 ⇒ 適切な審議機関 空白がはいつています。		ご指摘の通り修正(削除)。

40	4	1.3	解説	解説1行目	I	土木構造物の目的・・・第4章に従うものとする。 とありますが、現状の共通編には第4章でこれらの内容を十分には説明されていないと思います。 この文章を削除するか、表現を修正される方がよいのでは？		ご指摘の通り修正(文章を削除)。
41	4	1.3	解説	解説10行目	I	建築の世界におけるセンター評定→建築分野における(財)日本建築センターなどの評定業務や建築確認業務		ご指摘の通り修正。
42	4	1.3	解説	下5～6行目	I	最新の共通編原稿では、4.4.2と4.4.3が削除され、照査アプローチの定義もないので、「これを受け・・・示されている。」の文章は削除する必要あり。		共通編への言及を削除。1.5に両アプローチの定義を追加。
43	4	1.3	解説	下4行目	III	適切な信頼性 → 適切な信頼度		Code PLATFORMの定義を尊重。1.5でも信頼度、信頼性と並べて定義を記述し、用語統一はしていません。
44	5	1.4	本文	1行目	IV	設計の計画とは何か		そこに続く文章の意味です。
45	5	1.4	本文	3行目	I	「環境性」とあるが、この性能は(共通編を含めて)どこにも定義されていない		本文からは削除。解説で言及しています。多様な要求性能があることを述べるだけで、個々の性能の解説は省略。
46	5	1.4	本文	3行目	I	安全性・・・ → 共通編との整合が必要 安全性、使用性、復旧性、 耐久性、施工性、環境性、 経済性となっている		
47	5	1.4	本文	上5行目	I	言わんとするニュアンスは理解できないでもないですが、一般的には、作用が先に設定され、設定された作用の元で、各要求性能を確保することが設計にもとめられることではないでしょうか？因果関係が逆の感じがします。要求性能や信頼度まで考慮して作用を設定する必要があるという意味合いだとは思うのです		最初のパラグラフに「対処すべき作用の種類とその組合せを適切に想定し、」を挿入し、この文は作用あるいは荷重「の値」としました。
48	5	1.4	解説	上3～4行目	I	最新の共通編原稿では、「当初の目的のために構造物や構造部材を供用する期間」という定義になっている。作用指針の定義を用いるなら原文でOK。ただし、「および土木構造物標準示方書(共通編)」は削除する		共通編の定義を並べて紹介。
49	5	1.4	本文	8行目	IV	構造物の重要度は「建設費用」に依存するとしてよいのか？		依存すると考えるのが自然です【1.5の定義では触れておらず、初期コストCIと破壊自コストCFを分けてCFだけで重要度を定義しようとする立場に徹すべきかも知れません】。
50	5	1.4	本文		II	設計供用期間と設計耐用期間の関係について、本示方書の考えを、より明確に記載して欲しい。設計耐用期間は物理的寿命であるとすれば、設計供用期間よりも短い設計耐用期間を設定したほうが、設計解として優位になる場合の、個々の作用の設計値の定め方などに関しての、考え方を解説または資料などに示して		設計耐用期間という概念を、設計供用期間と同様の重みで記述する考えはありません。後半に指摘していただいた事項は、将来的付録を充実させる際に、有力な課題として受け止めさせていただきます。

51	5	1.4	本文		I	性能マトリックスは、要求性能と外力の関係を表したものです。が、「要求性能に応じて外力(設計荷重)のレベルを決定する」という意味が重要であり、敢えて示方書の本文で、性能マトリックスという用語を使用する必要性はあるでしょうか？むしろ、その意味するところ記載するのがよいと思います。後述のとおり、「性能マトリックスの考え方」を用いるのであれば、その考えを本文に記載するのがよいと考えます。なお、「性能マトリックス」が、構造物の重要度に応じた設計条件の設定のために、必要なものという解釈は適切でしょうか？解説では、マトリックスと重要度は、関係が無いように説明されていると思います。		「必要」というニュアンスがよくわかりません。条文では「用いてもよい」と記述しております。ご質問の意味を取り違えているかも知れませんが、「要求性能に応じて外力(設計荷重)のレベルを決定する」というのは、マトリックスを意識しなくてもできる(マトリックスの上のプロットされた点を、個別に照査していけばいい)ことです。これらを結んで考えて、さらにマトリックスの「面」の上での位置を意識する、異種構造物との対比を考える、などのプロセスを経れば「重要度を考える」役に立ちます。(役に立つと言っているだけで、必要だとはどこにも書いていません)
52	5	1.4	解説	11行目	IV	50年 ⇒ 50年間		ご指摘の通り修正。
53	6	1.4	解説	5,6,14,18行目	IV	「参照期間」→「照合期間」や「照査対象期間」といった表現の方が良いのでは。P.9では設計対象期間という用語が使用されてい。		参照期間を1.5で用語定義。
54	5	1.4	解説	下から5行目	I	共通編に耐用期間、設計耐用期間の用語解説は無く、どの部分で使用しているのか不明		共通編における文章削除に伴い、解説での共通編への言及を削除
55	6	1.4	解説	下から8行目	II	PSA⇒PSA(確率論的安全評価)		ご指摘の通り修正。
56	6	1.4	解説	下1～3行目	I	最新の共通編原稿では、関連する用語の定義が不十分なので、「前節の…行わない。」の文章は削除する必要あり。		最後のパラグラフを削除しました。
57	6～7	1.5	本文		I	照査アプローチなど、必要な用語の定義を追加する必要あり。		大幅に加筆しました。
58	6	1.5	条文	1行目	IV	安全性と経済性だけでよいか。使用性等は記さなくてよいか		安全性や経済性をここに記す必然性がないことを再考し、「条件設定を適正に行うためには、重要度、…」と修正しました。
59	6, 7	1.5	条文	全体	II	条文らしくないのではないかと？ 解説の表現になっていると思われる		個々の用語は解説で述べよという意味でしょうか？最終的な編集段階で方針を確定します。
60	6	1.5	本文	1	I	施工、維持管理――→施工,維持管理		ご指摘の通り修正。
61	6	1.5	本文	4	II	共通編第2章――→同(共通編)第2章		ご指摘の通り修正。
62	7	1.5	解説	全体	I	共通編の修正に伴い、見直す必要あり。		共通編関係の記述を削除。
63	7	1.5	解説	下3行目	III	「2.3では編では」→「2.3編では」		ご指摘の通り修正。
64	7	1.5	解説	4行目	III	したがっていること ⇒ 従っていること		ご指摘の通り修正。ただし上記ニュアンスからは「したがう」。全体最終校正で統一。
65	7	1.5	解説	5行目	III	しかた ⇒ 仕方		ご指摘の通り修正。ただし全体最終校正で見直し。

66	第1章					極めて当然のことが書かれている。あえてkていする必要があるのかどうか検討されたい。		検討するまでもなく、必要があると考えるから記述しています。感想としてお受けしたいと思います。
67	8	2.1	本文	1	II	供用期間内――→設計供用期間内		ご指摘の通り修正。
68	8	2.1	本文	8行目	IV	「ここでは…対象とする」の文意が理解できない		「ここでは限定的な意味での荷重でなく、作用全般を扱う対象とする。」と修正しました。
69	8	2.1	解説	7行目	IV	「作用効果」→「作用影響」		原文通り。
70	8	2.1	解説	8行目	III	力の形ではたらく → 力の形で働く		上記ニュアンスからは「はたらく」。全体最終校正で統一。
71	8	2.1	解説	17行目	IV	「力学的」と「物理的」とはどのように違うのか		ISO2394の記述を引用しています。「物理的」は「力学的」を含まない、例えば電気的、熱的などの影響を示すと考えればよいでしょう。
72	9	2.2	本文	1	I	2. 1――→2. 1	他にも散見され	ご指摘の通り修正。
73	9	2.2	解説	全体	II	解説文の内容が本文と重複しているので、重複部分を削除してください。	永続作用、変動作用、偶発作用	ご指摘の通り修正+加筆しました。
74	9	2.2	解説	上1行目	I	「および土木構造物標準示方書(共通編)」を削除。		ご指摘の通り修正(削除)。
75	10	2.3	本文	5行目	III	なお作用因子を → なお、作用因子を	示方書の全体において統一が望ましい。	「,」はない方が原則と思われませんが、文の長さ、前後との関係で好ましいリズムがあり、厳密な統一には馴染まないと考えます。
76	9	2.3	本文	7行目	III	対する入力にする際に、⇒ 対する入力とする際に、		ご指摘の通り修正。
77	10	2.3	解説	1行目	III	図2.1 ← ゴシック体で		ご指摘の通り修正。
78	10	2.3	解説	上4行目	III	「予め」→「あらかじめ」		ご指摘の通り修正。
79	10	2.3	解説	最終行	III	ついで作用とは ⇒ 次いで、作用とは	5と同様	「次に」としました(「,」はなし)
80	11	2.3	解説	5行目	III	さらに作用効果 ⇒ さらに、作用効果		ご指摘の通り修正。「,」はない方が原則と思われませんが、文の長さ、前後との関係で好ましいリズムがあり、厳密な統一には馴染まないと考えます。
81	12	2.3	解説	8行目	III	かえりみられる ⇒ 顧みられる		↑と同様。
82	11	2.3	解説	図2.1	III	「本指針の記述範囲」→「作用指針の記述範囲」		ご指摘の通り修正。
83	11	2.3	解説			図2. 1が難解		ご指摘は理解できますがやむを得ないと考えます。原文通り。
84	15	2.3	解説	6行目	III	…行われていることである) → …行われていることである)。		ご指摘の通り修正。
85	12	2.3	解説	1	I	フラクタイル(確率分布の裾野値)――→フラクタイル(超過確率)		原文通り。1.5にフラクタイル値の定義を追加

86	12	2.3	解説	17および19行目	II	「設計技術者」、「設計者」、「技術者(2頁1行目)」の使い分けはなされているのか		「設計者」は(発注者等と区別した)役割分担を強調し、「技術者」は技術的能力を有する人一般の意味で用いています。「設計技術者」を区別する意義は余りないので、それぞれの箇所ですれずれか一方に置き換えます。
87	12	2.3	解説	下2行目	III	「プロセスのに…」→「プロセスに」		ご指摘の通り修正。
88	13	2.4	解説	下から1行目	I	30年で10%⇒30年で50%		ご指摘の通り修正。
89	第2章					本文も規定と言うより、解説的である。なにを規定すべきかの検討が必要と思われる。		編集方針にかかわるご意見として承っております。
90	第3章					公共構造物であれば、作用・荷重は、設計者にかかわらず、構造物に一定の安全性、使用性、等々を付与するという観点から設定することが必要である。		1.2および1.3の記述事項がご理解いただけていないようです。一つのご意見として承っております。
91	14	3.1	本文	4行目	IV	構造的作用 ⇒ 部材内力作用(用語の見直し:分かり易いのでは)		この修正がベターであるというのが理解できませんでしたので、原文通り
92	17	3.4	本文	タイトル	IV	構造的作用 ⇒ 部材内力作用(用語の見直し:分かり易いのでは)		
93	14	3.1	本文	下6行目	III	法令順守(コンプライアンス) カッコ内を追記		コンプライアンスは1.2の解説で述べているだけです。原文通り。
94	15	3.1	解説	20	II	付録Informative Part ----> この後にも出てくるが、InformativeとPartの間が全角空白、半角空白、空白無しの表現が混在している。どれかに統一すべき。		半角空白で統一。
95	15	3.2	本文	1	I	構造物を構成し、---->構造物を構成、		ご指摘の通り修正。
96	16	3.2	解説	8行目	III	文頭に、空白が2文字分あります ⇒ 空白が1文字		ご指摘の通り修正。
97	16	3.2	解説	最終行	III	「施工時のクレーン…」 この文章は改行せずに、前文と続けた方がいいので		ご指摘の通り修正。
98	16	3.3	本文	1行目	III	構造物にはたらく → 構造物に働く	示方書全体において統一が望ましい。	↑と同様。
99	16	3.3	本文	下1行目	III	文末にピリオドをつける。		ご指摘の通り修正。
100	16	3.3	解説	3	II	3相混合体----> 3相混合体		「三相」としました。
101	16	3.3	解説	4	II	考慮しなくてはならなく----> 考慮する必要があるため		ご指摘の通り修正。
102	16	3.3	解説	6	II	作用するのであるが---->作用するが		ご指摘の通り修正。
103	17	3.3	解説	1行目	III	すべったり ⇒ 滑ったり		ご指摘の通り修正。
104	17	3.3	解説	2	I	履歴---->地盤?履歴		ご指摘の通り修正。

105	17	3.4			II	プレストレスを「action作用」と考えるのか「resistance耐力」と考えるかを示すことが必要。		本文の「こうした内力が作用として作用効果を生じさせる場合には、その影響を適切に評価しなければならない」という文章は、プレストレスをactionと考えることを意味しています。本書は作用・荷重編ですので、resistanceへの言及は最初から想定しておりません。
106	17	3.4	解説	1	II	最初に、「構造的作用は」を入れては？		最初の文の次に「これを構造的作用と呼ぶ」を追加。
107	17	3.4	解説	3行目	III	なお構造的作用 → なお、構造的作用 :N0.9と同一	全文で統一が望ましい。	↑と同様。
108	17	3.5	本文	4行目	III	特に、1.2 および1.3 → 1.2 と 1.3 はゴシック体で		ご指摘の通り修正。
109	18	3.5	解説	5行目	III	この状況をふまえた → この状況を踏まえた		上記ニュアンスからは「ふまえた」。
110	18	3.5	解説	下から6行目、4行目	III	「群衆」と「群集」、「はたらく」と「働く」など、用語が統一されていません。		「群集」「はたらく」に統一。
111	18	3.5	解説	下から2行目	IV	「群集が発生する設計状況」の意味がわかりません。	「群集が発生する作用状況」の意味でしょうか。	「群集が発生する作用状況」の意味がわかりません。「設計状況」とは作用組合せとも関連して「こういうことが起こったら構造物にとって危ないだろう」という、作用に対する設計上の想定状況です。
112	18	3.5	本文	最下行	II	解説を読めば内容が理解できるのですが、現状の条文では、法令や基準類の遵守を全面に押し出している気がします。それを超える検討を行うことを推奨していないように思います。1.2および1.3でキチンと記載しているのですから、ここで、あえて、条文で再掲する必要は無いと思います。解説には必要だと思いますが... 気持ちとして、活荷重に配慮していることは分かるのですが...		保留
113	18	3.6	本文	6行目	III	基準粗度 少し説明が必要 地表面粗度区分との関係も説明してください。 G-8の2行目では、「高度10m、基準粗度(粗度区分II)」と記載されています。		必要でしょうか？(保留)
114	19	3.6	解説	上3行目	III	「G搭状構造物」→「G塔状構造物」		ご指摘の通り修正。
115	19	3.7	本文	5	II	大きい強度をもつ地震動——→ 非常に強い地震動		ご指摘の通り修正。
116	19	3.7			I	地震作用の設定に関しては、考え方の紹介と言うより、学会としてこのように設定すべきという考えを出しても良いのではないか。このことは、3. 6も同様。地震の場合、コンクリート標準示方書との整合性についても配慮すべきである。		1.2, 1.3の記述にある通り、関係基準類の遵守を前提としつつ、性能設計を進めるための示方書を目指して本文を記述しています。

117	19	3.7	本文		I	地震作用に対して、使用性と安全性に対する照査地震動の2段階で規定することとなっています。本示方書の要求性能として、修復性が規定されていますので、地震作用に対して修復性を要求した場合の、考え方を本文で示す必要があると考えます。		修復性は解説に述べています。耐震関係の分野の活動でカバーしていただき、反映させるということで、今後の課題ですね。
118	20	3.7	本文		I	「シナリオ型地震動評価」という用語が、本文で記載されていますが、この用語は、示方書に用いる用語として適切でしょうか？その意味するところを本文で記載するのがよいと考えます。また、その意味するところを詳細に説明をするのがよいと考えます。		特殊な用語とは思えません。
119	20	3.7	本文		II	地震作用と3.3地盤作用の関係が、より明確に記載されることを希望します。参考資料では、土圧などで地震作用に対しての説明があり、本節の地震作用との関連性を理解することが困難です。		作用指針でも深い記述はありませんが、今後の課題ですね。
120	20	3.7	解説	6行目	III	また使用性照査 → また、使用性照査	示方書全体において統一が望ま	原文通り。
121	20	3.7	解説	12行目	III	一方既存の → 一方、既存の	「一方、」示方書全体において全文で統一がのぞましい	ご指摘の通り修正。次の読点との関係でそれが妥当と考えました。「、」はない方が原則と思われますが、文の長さ、前後との関係で好ましいリズムがあり、厳密な統一には馴染まないと考えます。
122	20	3.7	解説	下から 5	I	3. 1 --- > 3. 1		ご指摘の通り修正。
123	20	3.7	解説	下7行目	III	「設計耐用期間」→「設計供用期間」		ご指摘の通り修正。
124	20	3.7	解説	下から2行目	II	VISION2000⇒VISION2000(米国カリフォルニア構造技術者協会提示)	P13に記述されているが、ここにも注釈追記	文献注を付記。
125	21	3.7	解説	上13行目	II	「関東大震災当時・・・0.3G・・・と思われるが」という表現ですが、これは、あくまで東京近郊での最大加速度です。関東大震災でも、震源に近い小田原等ではこれより大きな加速度であったことは、秘匿知られていると思います。東京近郊での加速度とわかる表現の追加が必要ではないでしょうか？		ご指摘の通り修正。
126	21	3.7	解説	14行目	II	昭和の技術者が無知→技術者の知識が不足していたわけではない		「旧規定を用いていた時代の技術者が認識を欠いていたわけではない」と修正
127	22	3.8	本文	10	I	3. 4 --- > 3. 4		ご指摘の通り修正。
128	22	3.9	本文	1	I	架設地点 --- > 構造物設置地点		ご指摘の通り修正。
129	22	3.9	解説	1	II	管理計画 --- > 雪の？管理計画		ご指摘の通り修正。
130	22	3.9	解説	3	I	110箇所 --- > 110箇所	他にも散見され	ご指摘の通り修正。
131	23	3.10	解説	1	I	1時間 --- > 1時間	本解説に後4箇所あり	ご指摘の通り修正。
132	23	3.10	解説	7行目	III	現象もみられ → 現象も見られ		原文通り。
133	23	3.11	本文	2行目	III	その影響をを適切に → その影響を適切に		ご指摘の通り修正。

134	23 & 24	3.11 & 3.12	本文	5 & 7行目	Ⅲ	また → また,	No19 と同一で全文で統一が望ましい。	↑と同様.
135	24	3.12	本文	7	I	衝撃碎波圧と衝撃波圧が混在している。		衝撃波圧で統一.
136	25	3.13	解説	2 & 3 行目	Ⅲ	1.2 および 1.3 → 数字はゴシック体で		ご指摘の通り修正.
137	24	3.13	解説	5行目	Ⅱ	米国世界貿易センター→…貿易センタービル		ご指摘の通り修正.
138	3.15				I	構造物の維持管理がこれだけ重要視されている中で、この規定では、極めて不十分である。		Informative PartにJ環境作用の章を設けていますが、現状ではコンクリート標準示方書の内容が進んでいて、歩調を合わせる以上のことができておりません。ここは将来的にも大きな課題であると認識しています。
139	27	3.16	解説	5 行目	Ⅲ	ダム等, 水門等 → ダム, 水門等		ご指摘の通り修正.
140	27	3.16	解説	上2行目	Ⅲ	「いっているのは」→「言っているのは」		口語的であったため「本示方書でいう設計概念は、」と訂正しました。
141	28	4.1	本文	3 行目	Ⅳ	設計者が作用の組合わせ → 「設計者」は不要では？		ご指摘の通り修正.
142	28	4.1	本文	9 行目	Ⅳ	作用の…勘案して決定される → 作用の…勘案して決定されなければならない。		ご指摘の通り修正.
143	28	4.1	解説	上3～6行目	Ⅱ	永續と偶発の説明がうまく分かれた表現になっていない。文章の再構成をお願いします。		加筆しました。(説明不足を補ったが、うまく分かれたかはどうか?)
144	28	4.1	本文, 解説	全般	Ⅱ	作用因子－作用(モデル)－作用効果のどの段階で荷重組み合わせを考慮すべきか? 考え方のみでも、ある程度示した方がよいのでは?(困難であることは分かっているのですが...)		保留
145	28	4.1	解説	8行目	Ⅲ	修復限界状態 ⇒ 少し説明を追記してください。使用、終局、疲労限界状態は既に広く認知されています。修復限界状態は建築学会ではよく使用されている用語だと思しますので、ここで少し説明を加えた方がいいように思います。		本書の主旨からはそれだと思いますので、今回の記述では踏み込むことを避けます。しかし、性能マトリクスを紹介し、解説中でさまざまな要求性能に言及していることでもあり、将来追加すべき付録として、各種の限界状態と、対応した作用の再現期間やフラクタイル値の選択といった内容があると考えます。
146	28	4.1	解説	下から 1	I	Informative Part ---> 付録 Informative Part		他の箇所でも「付録」を削る方向で統一
147	29	4.2	本文	1	I	4. 1 ---> 4. 1		ご指摘の通り修正.
148	29	4.2	解説	5行目	Ⅲ	Turkstra則 ⇒ 参考文献等を追記して下さい。		ご指摘の通り修正.
149	29	4.2	解説	全般	Ⅱ	「作用指針」の第 I 編付録の一部分を再掲して示した方が分かりやすいのでは？		小委員会でこの部分は議論しましたが、適切な長さで説明を加えるのは難しく、断念しました。作用指針の引用に留めます。
150	29	4.2	Informative?	全般	Ⅱ	Turkstra則の考え方をつかった、荷重組み合わせの例題は、現状でありますでしょうか? ない場合、どこかに、例を示した方がよいのでは?(今更ですが...)		
151	29	4.2	解説	下3行目	Ⅲ	「行ううえ…」→「行いう上…」		ご指摘の通り修正.
152	29	4.2	解説	9行目	Ⅲ	参照のこと → 参照されたい。		本文から解説に移し、ご指摘の通り修正.

153	全体				IV	全体を通して「作用指針」を非常に意識されていますが、作用指針の方が本示方書案よりも上位の基準であるような表現が多く見られます。最初に役割分担を意識して作成・・とありますが、作用指針だけで十分と		ご指摘は理解できます。
154	全体				I	本示方書の共通編では、2章では5つの部分安全係数が規定されています。仮に、本示方書が5つの部分安全係数の体系を標準としていると考えた場合、作用編で記載されている内容(とくに4.2節)の不整合が生じるように思います。作用編と共通編の原理原則と標準的な取り扱いが、より明確に理解できるように、ご検討いただくことを希望します。		共通編との統一は必要なくなりました。

土木構造物標準示方書「作用・荷重編」 査読意見と対応 (Informative Part)

凡例	分類	I	重要な内容で修正が必要
	分類	II	できるだけ修正が必要
	分類	III	誤字等軽微な修正が必要
	分類	IV	その他

Informative Part概要

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応
1	1			III	第1章一般――→第1章 一般		ご指摘の通り修正.
2	1		下8行目	III	示しているをご理解いただきたい → 示している.		文頭が「この図は」だと末尾は「示している」ですが「この図の意味は」なので「示しているをご理解いただきたい」になりま
3	1		下6行目	II	「概念図として図概要.1」→「表概要.1」	図ではなくて表だ と思います.	これは「図」です. 表というのは, 構造物種類A, B, ...や作用種類a, b, ...に具体的なものが入り, 中の◎や○を根拠をもって示したものであれば該当するかも知れません. 例えば「耐震性能マトリクス」を説明する絵を表だと思ふ人は居ません. これ(図概要.1)もまた概念を説明す
4	1		図1.1	IV	C, D, c, d → 構造物C, 構造物D, 作用種類c, 作用種類d		省略が理解を妨げるとも思えません.
5	1		下5行目	II	「橋梁, 地下構造物」→「橋梁上部構造, ボックスカルバート」		ご指摘の通り修正.
6	1		図概要.1	II	タイトルを「表概要.1 本示方書の編集方針の概念」とし, 表の上に持っていく.	図ではなくて表だ と思います.	↑参照
7	2		下13行目	II	「図概要.1」→「表概要.1」		↑参照
8	2		下8行目	II	「図概要.1」→「表概要.1」. ゴシックに修正.		ゴシックに修正しました.
9	3		14行目	IV	なお, Aの地震作用も... → 削除(委員会の内輪話は不要)		ご指摘の通り修正.
10	3		上16行目	II	「地震」→「地震作用」	2か所あります.	ご指摘の通り修正.
11	3		下4行目	II	「...流れの中で...」→「...流れにおける...」		?

A. 地震作用

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応
1	A-10	3.2.1	下から9行目	III	観測点(i= ⇒観測点(j=		指摘の通り修正
2	A-15	3.2.2	上から5行目	III	”(平均値は)”は平均値波でしょうか.		「平均値は0.63」と修正
3	A-15	3.2.2	下から15行目	III	式A.(3.2.6)は⇒式(A.3.2.6)は		指摘の通り修正
4	A-15	3.2.2	下から15行目	IV	「Bruneの式(36)」の36は何を意味するのでしょうか		Bruneの論文の式(36)と修正
5	A-15	3.2.2	下から15行目	III	式(3.2.6)と⇒式(A.3.2.6)と		指摘の通り修正

6	A-16	3.2.2	式(A.3.2.8)および式(A.3.2.10)の記号説	IV	*とδ()の説明もあると良いと思いました。		指摘の通り修正
7	A-18	3.4	見出し	III	次のページの最上段		指摘の通り修正
8	A-19	3.5	見出し	III	次のページの最上段		指摘の通り修正
9	A-20	3.5	上から6行目	IV	本文では正弦波の重ね合わせ, 図A.3.5.1では余弦波の重ね合わせ, となっています. 図でも正弦波と記述した方が良いのではないのでしょうか.		指摘の通り修正
10	A-21	3.5	図A.3.5.2	III	A-20ページ(pdfでは)に移動しています.		指摘の通り修正
11	A-22	3.6	下から8行目	IV	分割数は5×5×5;アスペリティの分割は3次元的に行っているのでしょうか.		「3つ目の「5」は時間軸方向の分割を意味する」との注釈を追加
12	A-23, 24	3.6	図A.3.6.4から図A.3.6.6	III	解析により再現した波はどちらでしょうか. 判るような記述があった方が良いと思います.		指摘の通り修正
13	A-28	4.1	上から15行目	III	”既往の耐震基準類における地震動設定方法の整理結果”とありますが, 削除したほうが良いと思いま		指摘の通り削除しました
14	A-1	1.1	4	III	O(f)は、震源特性S(f)、…P(f)、および		指摘の通り修正
15			7	III	下線部を追記		指摘の通り修正
16			最終行	III	1と同様に、”、”と、および”を追記 …を用い、また、地震動に ”また”を追記		指摘の通り修正
17	A-3	1.2.1	図A.1.2.1	III	各図の下に、a)変位、b)速度、c)加速度 と記載。		指摘の通り修正
18	A-4	1.4	1	III	地震動の振幅、周期特性、および継続時間		指摘の通り修正
19	A-4	1.4		II	弓ヶ浜半島と島根半島の山麓とにおける堆積層の違いを表すものを明確に示してください。		「周辺の基盤構造に関しては、島根半島の南端から境水道を横切り南へ急傾斜で落ち込み、さらに弓ヶ浜半島の中央部に向かって深くなっていることが文献11)等に示されている」という一文を追加し参考文献リストに文献11)を追加しました。
20	A-8	2	下7行	III	安全性照査用地震動 文頭一文字空け		指摘の通り修正
21	A-9	2	下7、5、3行	III	冗長すぎる感じがします。 前に①、②、③について説明していますので、ここでは単に、①では、②では、③では、と記載した方がよいと思います。		指摘の通り修正
22	A-10	3.2.1	3行目	III	震源特性、伝播経路特性、およびサイト増幅特性(”・”ではなく、”がよいと思います)		指摘の通り修正
23	A-21	3.5	図A.3.5.2		図のレイアウトがおかしいです。		指摘の通り修正
24	A-2		5行目	IV	式(1.2.1)右辺:式の「--」を「-.-」とする(見にくいので)		指摘の通り修正
25	A-8		3行目	III	補足することとしたい。→補足する。		指摘の通り修正
26	A-12		2行目	III	精度を確保する必要があることが→精度を確保することが		指摘の通り修正
27	A-12		5行目	III	震源特性S→震源特性S:Sの位置を修正		指摘の通り修正
28	A-13		15行目	IV	場合が考えられる。→場合も生じると考えられる。		指摘の通り修正

29	A-14		2行目	IV	参考文献の記述法を統一 25)26) or 25,26) or 25), 26)	複数文献数の場合: 示方書全体に置いて統一するのがよい。	全体を通じてカンマを入れる方針ですのでそのように統一しました
30	A-15		16行目	IV	「Bruneの式(36)」→「Bruneの式(3.2.6)」?		Bruneの論文の式(36)と修正
31	A-17		1行目	III	ここにg(f)は → ここに, g(f)は		指摘の通り修正
32	A-19	3.4	10行目	III	釜江・ほか → 釜江ほか		指摘の通り修正
33	A-20	3.5	下6行目	IV	久田らは: この参考文献は必要ないでしょうか?		参考文献を追記
34	A-28		下5行目など頻出	III	繰り返し この章とBのみ「繰り返し」となっている	他章は「繰返し」	指摘の通り修正
35	A-28	4.2	下6行目 & 図4.2.1のタイトル	IV	Comell(1968)で用いられている → Comell(1968)によって用いられている		文意は通ると判断し, 現状のママとしています。(文献からの引用でもあり, 原文を尊重しています)
36	A-34		10行目	III	15) 参考文献の文字をツメル		特にスペース等はありません
37	A-34		参考文献全体	IV	参考文献の著者名において名前が1字の記載; 例えば, 田中一 or 田中 一 統一が望ましい。	示方書全体において書式の統一が望ましい	全体を通じてスペースを入れない方針ですのでそのように統一しました

B. 橋梁上部構造

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応
1	B-2	2.1	2	III	基本的な事項として, (“,”を追記)		修正済
2	B-2	2.1	3	III	…調和, 経済性」と考慮することを ⇒ …調和, 経済性」を考慮することを		修正済
3	B-2	2.1	5	III	ここで ⇒ ここで, (“,”を追記)		修正済
4	B-2	2.1	12	III	その定義や分類方法について……なされており, ⇒ 要求性能の定義や分類方法について……なされているが,		修正済
5	B-2	2.2.1	2	III	その他構造物 ⇒ その他, 構造物 (“,”を追		修正済
6	B-4	4.1.1	2	III	個所 ⇒ 箇所		修正済
7	B-5	4.1.1	5	III	…区別して考えた方がよい。 ⇒ 何をどのように区別するのですか?		変更なし
8	B-6	4.1.3	2	III	はたらく ⇒ 働く		修正済
9	B-14	4)	5	III	えられた ⇒ 得られた		修正済
10	B-2	2.1	7行目	III	経済性」と⇒経済性」を		修正済
11	B-3	3	5行目	II	直接荷重, 間接作用, 環境作用⇒力学的作用(直接作用、間接作用), 環境作用		修正済
12	B-3	表B.3.1		IV	環境作用の欄の「影響」は必要でしょうか?		「影響」をとることは抵抗があります。たとえば飛来塩分の場合、「飛来塩分」としてしまうと、それは作用因子のことであり、本欄に対しては適切ではありません。「飛来塩分作用」とする手はあるかもしれませんが、この場合は「作用」よりも「影響」の方がふさわしいように思います。
13	B-3	3	下から8行目	IV	走行作用の「動的」と「繰り返し」および衝撃作用の		変更なし

					「動的」の違いに対する理解が困難では？せめて、後述する 等を加えておくほうが望ましいと思います。	
14	B-4	3	6行目	IV	温度作用(静的)⇒静的に加え「繰り返し」は	変更なし
15	B-6	4.1.2		IV	4.1.2 作用モデル ⇒ G.では単に作用としている。統一が望ましいのでは？	変更なし
16	B-6	4.2	下から4行目	III	設計に主たる⇒設計において主たる	修正済
17	B-7	4.2.1		I	統計資料の関係で年最大風速のような記述は難しいでしょうが、活荷重としてどのような状態を最大荷重と考えるのか、その記述は極めて重要であると考えます。	今の形でいいと思いますが、他の委員の意見を参考したい。
18	B-10	図B.4.2.4		III	unit:m を加筆	修正済
19	B-10	図B.4.2.5		III	軸案距離⇒軸間距離	修正済
20	B-11	表B.4.2.1		IV	単位はSI単位でなくてもいいのでしょうか？	修正済
21	B-11	表B.4.2.2		III	Exponetial⇒Exponential	修正済
22	B-12	表B.4.2.4		IV	単位はSI単位でなくてもいいのでしょうか？	修正済
23	B-13	表B.4.2.7		IV	単位はSI単位でなくてもいいのでしょうか？	修正済
24	B-13	表B.4.2.8		IV	単位はSI単位でなくてもいいのでしょうか？	修正済
25	B-15	図B.4.2.8		IV	本文に合わせて、GUMBEL⇒グンベル	修正済
26	B-16	図B.4.2.9		IV	本文に合わせて、GUMBEL⇒グンベル	修正済
27	B-17	図B.4.2.10		IV	本文に合わせて、GUMBEL⇒グンベル	修正済
28	B-2	1	1 行目	III	ただしこれは、 → ただし、これは	修正済
29	B-6	4.1.2	9 行目	III	FEMモデル → FEMモデル	修正済
30	B-8	4.2.2	1,2 行目	III	ft:, fs: → 間隔を空ける	修正済
31	B-11		表4.2.1	IV	表の下にLN:対数正規分布, N:正規分布等を注釈で示すのがよい	修正済
32	B-17	5	3 行目	III	表3.1を参照のこと → 表3.1を参照されたい	修正済

C. 抗土圧構造物

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応
1	C-3	4.1.1	2行目	II	「非超過確率50%の期待値」という言葉の意味がよく理解できませんでした。 地震ハザードのロジックツリーではそのような概念がありますが(epistemicとaleatoryの分離)、材料でもそのような概念があるのでしょうか。私が不勉強なだけかもしれませんが、解説の追加が望ましいと		「非超過確率50%の期待値」は同じことの併記なので、期待値だけにしました。
2	C-4	4.2.2	2行目	II	「作用モデルの設定が困難な場合」というのは確率的な作用モデルのこと？確定値の場合も作用モデルの一種ではないでしょうか？(それとも確率モデルを作用モデルと定義している？)		確率的にという言葉を追加しました。
3	C-5	4.4.1		II	「土圧の作用因子に加えて地震動がある。」は地震動による慣性力の意味でしょうか？土圧も地震動に起因するので奇異な印象を受けました。		修正しました。

4	C-11	付録 3.1	(全般) 下から12行目 下から2行目 他	II	参考文献番号のつけ方 「いわれている ^{10,11)} 」は普通論文では 「いわれている ^{10), 11)} 」ではないでしょうか。 「提案した ^{10,11)} 」も同様 ここ以外の文献番号も同様のことが散見されます。		修正しました。
5	C-16	付録 5	最後の文章	I	安全側の推定というのは本当でしょうか？ 危険側のような気がします。誤解でしょうか。		正の相関があれば、マスで評価した場合、局所平均理論から分散は小さくなるため、このような表現をしました。

D. ボックスカルバート

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	回答および修正
1	D-1	1	6行目	-	-		供用期間を明確にして設計する際には… ⇒また、地中に埋設される構造物であるため地上構造物に比べて修復性が困難 指摘のように修正しました。
2	D-1	2.1	3行目	III	「通水機能が満足する…」→「通水機能を満足する…」		補修性⇒修復性、に修正しました。
3	D-1	2.1	下から7行目	-	-		「鋼材腐食については」の後ろに句点を挿入しました。
4	D-1	2.2	最終行	III	句点がない		Climと γ_i の記述を修正しました。(D-4, 5行目) ここに、 γ_i : 構造物係数。一般に1.0だが、重要構造物に対しては1.1とするのがよい。 ⇒文献3)では、鋼材腐食発生限界濃度Climは類似の構造物の実測結果や試験結果を参考にすることを奨めている。それによらない場合は1.2kg/m ³ を推奨値としている。また、構造物係数 γ_i として、一般
5	D-4	2.2	上から7行目	-	-		γ_i の記述を修正しました。(D-4, 11行目) ここに、 γ_i : 構造物係数(=1.1)。ただし、文献2)は原子力発電所屋外重要構造物であるため、一般構造物に適用する場合1.0でも良いと考えられる。 ⇒なお、文献2)では、原子力発電所屋外重要構造物を対象としていることを理由
6	D-4	2.2	上から13行目	-	-		γ_i の記述を修正しました。(D-4, 17行目) ここに、 γ_i : 構造物係数(=1.0~1.2) ⇒なお、文献3)では、構造物係数 γ_i とし
7	D-4	2.2	下から12行目	-	-		

8	D-4	2.2	下から7行目	-	-	γ_i の記述を修正しました。(D-4, 下10行目) ここに, γ_i : 構造物係数(=1.0~1.2) ⇒なお, 文献3)では, 構造物係数 γ_i とし
9	D-4	2.2	最終行	-	-	γ_i の記述を修正しました。(D-4, 下5行目) ここに, γ_i : 構造物係数(=1.0) ⇒なお, 文献3)では, 構造物係数 γ_i とし
10	D-5	2.2	上から5行目	-	-	γ_i の記述を修正しました。(D-4, 最終行) ここに, γ_i : 構造物係数(=1.0~1.2) ⇒なお, 文献3)では, 構造物係数 γ_i とし
11	D-5	2.2	上から6行目	-	-	終局回転角の記述を修正しました。(D-5, 3行目) なお, 終局回転角は次式により算定する。
12	D-5	2.2	上から9行目	-	-	軟化勾配の記述を修正しました。(D-5, 6行目) 棒部材の軟化勾配(=0.1) ⇒棒部材の軟化勾配を考慮するもので, 文献3)では0.1を推奨している。
13	D-6	2.2(7)	上2~4行目	II	「…構造物係数(=1.0~1.2).」とし, 「ただし, …」以降は削除の方がよい。 【解説】原文のままだと, 地震作用の不確実性に応じて γ_i を決めるように読まれてしまう。 γ_i は構造物の重要度に応じて決まる部分係数なので, 地震作用に応じて決まるように読まれることは好ましくない。	指摘内容を考慮して以下のように修正しました。(D-5, 下3行目) なお, 文献2)では構造物係数 γ_i として1.0を推奨しているが, それは文献2) 特有の考えに基づくものである。一般には(6)と同様に, γ_i は1.0~1.2を目安にするのが良いと考えられる。
14	D-5	2	15行目	III	同様に1.0~1.2 → 同様に $\gamma_i = 1.0 \sim 1.2$	
15	D-6	4.1	タイトル	II	「4.1 塩害」→「4.1 環境作用」	指摘のように修正しました。
16	D-6	4.1	2行目	II	「個々の作用として…」→「環境作用として…」	指摘のように修正しました。
17	D-6	4.1	下3行目	I	D_k (cm ² /年)を次式を満足するように設定する: 式(4.3)は $\gamma_p D_p \leq D_k$ であり, D_k は大きければ大きいほどよい形になっている。本来 D_k が決定され D_p (W/C)を幾らにすればよいかを照査する式である。方法論がおかしいのでは。ご検討下さい。	ご指摘の内容を踏まえて以下のように修正しました。(D-6, 最終行) 実験あるいは既往のデータに基づいて拡散係数の予測値 D_p (cm ² /年)を設定する。ただし, そのような情報が得られない場合は, D_p を既往のコンクリートの使用材料, 配合より拡散係数を予測する式などから設定する。既往の予測式の一例を

18	D-7、D-8	3)		Ⅲ	cd ⇒ Cd (cは英大文字)		(D-7,下3行目) cd ⇒ Cd に修正しました。 (D-8, 2,3行目) かぶりの設計値のため、小文字のままにしました。
19	D-8	4.1.2	上から8行目	-	-		(D-8,上7行目) コンクリート標準示方書の ⇒文献3)に基づいた
20	D-9	4.1.2	上から15行目	-	-		文献3)⇒文献2), に修正しました。 (D-9, 13行目)
21	D-9	4.1.3	下から5行目	-	-		以下の1文を追加しました。 既往の予測式を用いてDpを予測する。
22	D-10	4.1.3	上から9行目	-	-		以下の1文を追加しました。 ちなみに、鉄筋位置の鋼材腐食発生限界濃度Clim=1.2(kg/m ³), 構造物係数γ _i =1.0とすると、塩化物イオン濃度による照査値はγ _i ·Cd/ Clim=1.90となる。
23	D-10	4.1.3	最終行	-	-		以下の1文を追加しました。 構造物係数γ _i =1.0とすると、ひび割れ発生限界腐食量による照査値はγ _i ·Qd/ Q _{cr} =0.98となる。
24	D-11	4.2.1	上から6行目	-	-		”その際の・・・”を以下のように修正しました。 ⇒その際、地震動の動的特性は、時刻歴加速度波形で与えるのが一般的である。
25	D-11	4.2.1	下から6行目	-	-		作業手順に基づいた作成事例を以下に示す。 ⇒本事例は同図の手順に基づいて作成されたものである。
26	D-11	4.2.1	下3行目	Ⅲ	「(再現期間975年)地震動・・・」→「(再現期間975年)の地震動・・・」		指摘のように修正しました。
27	D-17	4.2.1(5)	下9行目	Ⅲ	「・・・包絡関数が用いている」→「・・・包絡関数を用いている」		指摘のように修正しました。
28	D-17	4.2.1(5)	下6行目	Ⅲ	「・・・包絡関数が用いられている」→「・・・包絡関数を用いている」		指摘のように修正しました。
29	D-18	4.2.2	最終行	-	-		・・・または時刻歴応答解析を用いる。 ⇒・・・または時刻歴応答解析等が用いられる。
30	D-18	4.2	下9行目	Ⅲ	詳細な解析が必要とせず、 → 詳細な解析を必要とせず、		現時点の最終原稿では修正済みです。 (D-18, 下7行目)
31	D-20	4.2.2	上から5行目	-	-		または時刻歴応答解析を用いる。 ⇒または時刻歴応答解析等が用いられ

32	D-20	4.2.2	上から6行目	-	-		いずれの場合にも ⇒多くの場合,
33	D-20 ⇒21	4.2	5行目	Ⅲ	修復性 → 共通編では「復旧性」が用いられている		共通編では、復旧性ではなく、修復性が用いられています。使用性を追加しました。 修復性および安全性

E. 容器構造物

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応内容
1	E-2	2	2章の2行目	Ⅲ	防液堤⇒PC防液堤	本文中では、他に「防液堤」単独で使われている箇所がない。	PC防液堤に修正しました。
2	E-5	4.1		Ⅳ	4.1に書かれている文章は、4.1.1に含めた方が(移した方が)よいのではないか。 ただし、内槽自重等の荷重値について論じる必要はない。「機械メーカーより・・・」を残して、いまのままでよい)	4.1.1の中で、内槽自重や外槽自重を固定作用として記述しないのは、橋梁で言えば、地覆・高欄・舗装などの自重について述べないのと同じで違和感があります。	内槽、外槽、保冷材自重は固定作用なので、「固定作用」の節で記述します。これらの固定作用は、機械メーカーより確定値として与えられるので、「確定値として取り扱うため」を追記しました。
3	E-6	4.1.1と 4.2.1	4.1.1の7・8行目 4.2.1の5行目	Ⅳ	単位重量の単位が kN/m^3 となっているのに対して、密度の単位は kg/cm^3 となっている。	瑣末なことですが、mとcmが、統一感に欠けるような・・・ ($\text{cm} \Rightarrow \text{m}$ とした場合、kgはkgのままなのか、tonにするのかという問題があります)	SI単位では密度の単位が kg/m^3 なので修正しました。

4	E-6	4.1.3 (他,「作用効果」 の箇所すべて)	4.1.3の1行目	IV	「図E. 4. 1に示す解析モデルを用いて」 ⇒たとえば,「4章(冒頭)で述べた解析モデルを用いて」	・ 図E. 4. 1に示されたモデルは1例である。 ・ どこまでモデル化されているのかよく分からない(基礎版とPC防液堤?杭は?) ・ すべての作用因子に対して同じ解析モデルを用いるように読み取れる	ご指摘の通り, 図E.4.1は解析モデルの一例ですので, E-5の「…解析モデルを示す」を「…解析モデル(基礎版とPC防液堤)の一例を示す」に修正しました。また, 4.1.3, 4.2.3, 4.3.3, 4.4.3の記述を, 「図E.4.1に示す解析モデルを用いて」から「図E.4.1のような解析モデルを用いて」に修正しました。
5	主として 4章			IV	1章では, 内槽・外槽・保冷・基礎・PC防液堤について説明されている(主として基礎・PC防液堤とあるが)。2章・3章では, 基礎・PC防液堤に絞られている。しかし, 4章の「構造物」の対象があいまいではないか。作用効果の記述等から, 結局, 図E. 4. 1の解析モデルが対象を表しているように	2章あたりで, 「以下では, 対象構造物を, 基礎版とPC防液堤に限定する」としてもよいかもしれ	ご指摘の通り, 対象部位が不明確なので, E-2の2章3行目に, 「本章以降では, 土木構造物である基礎とPC防液堤を対象として記述することとする。」という文章を追加しました。
6	E-7	4.3.3	4.3.3の3~5行目	II	「温度ひずみは, …温度ひずみを適切に算定できる力学モデルによって計算される。」とわざわざ述べる必要があるか? この文章から, 温度作用と他の作用とでは解析モデルが異なるような印象を受けるが, そのあとに「図E. 4. 1に示す解析モデルを用いて…」とあることから混乱する。	「図E.4.1に示す解析モデルを用いて…」の方を改めてよい。	No.4と同じ修正です。
7	E-9	4.4.2	4.2.2の1~2行目	IV	「適切な作用モデルを設定し, 構造物とそれを支える地盤との相互作用を評価する」とあるが, 「相互作用」を強調する場合, 構造物側のモデルについても記述した方がよいのではないか。指針(5.1)では, 「地盤-構造物モデル」と書かれている。		E-9の4.4.2の1行目を, 「適切な作用モデル」→「適切な作用モデル(地盤-構造物モデル)」と修正しました。
8	E-9	4.4.2	4.2.2の2行目の直後	III	空行を削除する。		削除しました。
9	E-2	2	下3行	I	応答値が限界値を超えないことで確認する → $\gamma_i \neq 1$ の場合, この記述は正確ではありません(表2.5とも矛盾する)。次の事項も含めてご検討下さい。		LNG地上式貯槽指針の記述を用いました。ここでは, 構造物係数が限界値の中に含まれるとしています。
10	E-2	2	下2行目	I	限界値に含まれる安全係数に「構造物係数」は含まれるのでしょうか		同上。
11	E-6	4.1.1	3 & 4 行目	IV	仕様値 → 規定値 (仕様値と一般に呼んでいるのでしょうか?)		作用指針2.2【解説】の記述を引用しましたが, 「規定値」の方が一般に使われている用語なので, 「規定値」に修正しまし

F. 港湾・海岸構造物

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応
1	F-3	2	2行目	III	出来る → できる		意見の通り修正しました。

2	F-4	4.1	3, 4 等行目	IV	「参照用地震動」, E章では「参照地震動」, 全文を通して統一が望まれます。		統一しました。
3	F-4	4.1	下 10 行目	III	上述の様に → 上述のように		意見の通り修正しました。
4	F-8	4.2	図 4.7	IV	Ho, To, Ho', plmax : 要記号の説明		追記しました。

G. 塔状構造物

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応
1	G-1	1		III	塔状 ⇒ 塔状		修正しました
2	G-4		(5)	III	° ⇒ °C		修正しました
3	G-5	4.1(1)	5	III	一字空け		修正しました
4	G-8	2	式(G.4.4.3)	III	括弧が乱れています。		修正しました
5	G-10		式(G.4.4.4)	III	括弧が乱れています。		修正しました

H. 仮設構造物

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応
1	H章	全体			句読点を他章と合わせる		他章と統一します。
2	H-2	1	11 行目	III	設定すること適切 → 設定することga適切		修正いたしました。
3	H-3	2.1	11 行目	III	割りましてよい → 割増してよい		修正いたしました。
4	H-6	4.5	下 8 行目	III	6 ヶ月 → 6 ヶ月 数字は半角で		修正いたしました。
5	H-7	4.5	表4.2	III	表のタイトルは上に、また、表の文字が見えない		表のタイトルは上に、また文字が見やすくなるよう修正いたしました。
6	H-7		最終行	III	:: コロンが二つあります。後を削除		削除いたしました。

I. 衝撃作用

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応
1	1	1.2		III	因子→作用因子?		指摘に従いました。
2	1	1.3	最下行	III	衝撃作用を要求性能・・・構造物においては、 →要求性能の主な対象作用に衝撃作用を考慮する構造物においては		指摘に従いました。
3	2		上1と2行の間	I	空行を入れる		指摘に従いました。
4	2	2.2		III	因子→作用因子?		指摘に従いました。
5	2	2.2		III	因子→作用因子?		指摘に従いました。
6	2	2.2	本文2行目	III	確率モデルの特性値を根拠として→削除してもよいのでは?		指摘に従いました。
7	2	2.3	本文1行目	III	変動作用モデルとして因子を→因子は削除でもいいのでは?		指摘に従いました。
8	2	2.3	本文3行目	III	シナリオ分析によって因子を決定した場合→シナリオ分析による場合		指摘に従いました。
9	2	3	本文4行目	III	適切に衝撃作用を具体的に→衝撃作用を適切かつ具体的に		指摘に従いました。
10	4	4.1	本文2行目	III	文献1と2→文献1)と2)		指摘に従いました。
11	4	4.4	本文4行目	III	荷重～時間→荷重－時間		指摘に従いました。
12	4	4.5	本文1行目	III	へこみ変形が生じ、→へこみ変形が生じる。		指摘に従いました。

13	4	4.5	本文2行目	Ⅲ	問題である、→問題となり、		指摘に従いました。
14	5	5	本文5行目	Ⅲ	コスト上の→一方、コスト上の		指摘に従いました。
15	5	5	本文7行目	Ⅲ	荷重モデルとすることは、難がある。→荷重モデルとすることには難がある。		指摘に従いました。
16	5	5	本文9行目	Ⅲ	しかし→このため		指摘に従いました。
17	5	5	本文9行目	Ⅲ	などの、問題も生ずる。→などの問題も生ずる。		指摘に従いました。
18	付録	付録			参考文献で、姓と名の間のスペースは、すべて削除(2, 3カ所あり)		指摘に従いました。
19	付録	付録			参考文献で、発行年は、年のみに統一する?(全体を通しての調整が必要ですが)		指摘に従いました。
20	付録I-2				原型を止めて→原形をとどめて		指摘に従いました。
	付録I-2				クラッシュ領域→クラッシュ部		
	付録I-2				連立式の範囲は付録I-2.3→付録I-2.4		
	付録I-2				参考文献		

J. 環境作用

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応
1	J-1	1	下 13 & 9 行目	Ⅲ	たとえば、→ 例えば、	全文で統一が望ましい	「例えば」に統一しました。
2	J-2	2.1	図J.2.1 や図J.2.2	Ⅲ	図中の凡例の記号やプロット点の形が見えない		図を大きくしました。
3	J-5	2.2.5	下 3 行目	Ⅲ	進行を防止 → 進行を抑制 防止か抑制かは微妙(防止はほとんど可能でない)		指摘どおり「進行を抑制」に修正しました。
4	J-5	2.2.5	下 2 行目	Ⅲ	講じることがのほうが → 講じることの方が		指摘に従いました。
5	J-5		表J.2.3	Ⅲ	凍結融解がしばしば繰り返される場合 ⇒ 文字間隔が狭い		該当箇所の文字間隔を広くしました。

K. 疲労

No.	ページ数	章・項・目	行	分類	内容	備考	対応
1	1	1.2	4行目	Ⅳ	国民の公共の利益⇒公共の利益		該当箇所が見当たりません。
2	K-1	1	1行目	Ⅳ	1. はじめに ⇒ 1. 対象構造物の基本条件		内容が違います。
3	K-1			Ⅳ	2. 要求性能と照査項目 2.1 要求性能 2.2 照査項目 が必要ではないのでしょうか		同上
4	K-1			Ⅳ	No.3と同様、3. 考慮する作用 3.1 作用因子 3.2 作用モデル 3.3 作用効果 のような書き方にする必要はないのでしょうか？		同上
5	K-2	3.3	下から1行目	Ⅲ	乗じたのが⇒乗じたものが		修正しました。
6	K-3	3.3.1	9行目	Ⅳ	重交通路線⇒重要交通路線でしょうか？		「重交通路線」です。
7	K-1	2	下 4 行目	Ⅲ	輪重や輪重が支配的 → 輪重が重複しています		修正しました。
8	K-1	2	下 3 行目	Ⅳ	文書が長いので2つに分ける: …大きく影響する。そのため、疲労設計専用の…		分けてしまうと後半が短くなりすぎるのでそのままにしました

9	K-2	2	頻出		荷重の繰り返し, 応力変動の繰り返し → 荷重の繰り返し, 応力変動の繰り返しが常用されています。	修正しました。
10	K-3	2	下 2 行目		機関 → 期間	修正しました。
11	K-1	1	1	Ⅲ	一字空け	修正しました。